別記様式第59号

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 行政区 |  | 世帯番号 |  | 整理番号 |  |

（住所）　〒

（氏名）

産山村長　氏名　　㊞

督促状

下記の金額が未納となっていますので、ご確認のうえ産山村役場会計室に納付（入）して下さい。なお、納付の際は、この通知書の他に納付書をお持ち下さい。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 税目 |  | | | 税額 | 円 |
| 年度 | 年度 | 期別 |  | 督促手数料 | 100円 |
| 通知書番号 |  | | | 合計 | 円 |

|  |  |
| --- | --- |
| 延滞金 | 延滞金の計算方法　納期限の翌日から納入日までの期間の日数に応じ、税額または納入金額（1,000円未満の端数があるとき、またはその税額の全額が2,000円未満であるときは、その全額を切り捨てます。）に年14.6パーセント（納期限の翌日から1ヶ月を経過する日までの期間については、地方税法で定める率）の割合を乗じて計算した額となります。 |

御注意

1　督促状発布の日から起算して10日を経過した日までに完納しないときは、財産差押を受けなければならないことになります。

2　督促について不服がある場合には、この督促状を受けとった日の翌日から起算して60日以内に村長に対して異議申立てをすることができます。

3　既に納付済の節は税務課へ御問合せください。

産山村役場　　電話（0967）25-2211